



令和6年11月25日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員
しば 佳代子

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和6年11月25日付け6東広総総第433号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和6年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和6年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和6年11月25日開催

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
認定第1号	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 9,878,403,385 円 歳出決算額 9,786,569,012 円 差引残額 91,834,373 円	認 定
認定第2号	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 1,600,855,049,626 円 歳出決算額 1,567,251,873,458 円 差引残額 33,603,176,168 円	認 定
議案第10号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,301,732千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,975,755千円とする。	原案可決
議案第11号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,603,287千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,630,103,611千円とする。	原案可決

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 12 号	訴えの提起について	東京都後期高齢者医療広域連合は、相手方に対して、不正行為により発生した損害の賠償を求め、地方自治法第 240 条第 2 項及び債権管理条例第 9 条の規定に基づき、訴えを提起するもの。	原案可決
議案第 13 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	年次有給休暇の付与について、暦年管理から年度管理へ変更を行うほか、職員の配偶者を対象に含む給与・休暇休業制度等について、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 14 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	職員の配偶者を対象に含む給与・休暇休業制度等について、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 15 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の配偶者を対象に含む給与・休暇休業制度等について、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 16 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法の一部改正に伴い、引用法令の改正を行うほか、職員の配偶者を対象に含む給与・休暇休業制度等について、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 17 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	職員の配偶者を対象に含む給与・休暇休業制度等について、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 18 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、急患等の被保険者に係る保険料の徴収猶予の期間を改めるほか、被保険者証の返還に応じない際の過料規定を削除するため、条例改正を行う。	原案可決

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 19 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与等については、特別区職員の給与体系に準拠することが設立時からの運用となっている。令和 6 年の特別区人事委員会勧告を踏まえ、東京都後期高齢者医療広域連合職員に係る期末手当・勤勉手当の支給月数及び給料表を改定するとともに、配偶者又はパートナーシップ関係の相手方に係る手当を廃止し、子に係る手当額を引上げるため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 20 号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の期末手当・勤勉手当について、支給月数を改定するため、条例改正を行う。	原案可決